

**答** 障害者が経済的にも自立した生活を送るためには、一般就労への移行支援のほか、共同作業所で働く障害者の就労収入の向上を図っていくことが大変重要であると考えています。

県では、共同作業所などへ出向いて収益性の高い仕事の確保方策や授産事業発展計画の策定支援を行う「事業支援ワーカー」により経営面の研修や就労収入向上計画の策定に現在取り組んでいるところです。

「工賃倍増計画・5カ年計画」は、県としても積極的に進めることとしており、現在、策定を進めている「障害者福祉しがプラン」において、就労収入月3万円を平成23年度の目標として設定し、地域で自立した生活ができるよう積極的に支援していきたいと考えています。

### 子育て支援

**問** 子育てのしやすい環境は誰にとっても快適で暮らしやすい環境だと思いますが、子育て支援について知事の考えを伺います。

**答** 本県では、すべての子どもが人権を尊重され夢を持って健やかに育ち、子どもを安心して育てることのできる環境づくりを進めているところです。次の時代を担う子どもが、いきいきとした日々を送り、その未来が輝くものとなるよう、滋賀の強みである地域資源を活かしなが

ら、「子によし」「親によし」として「世間によし」という「子育て三方よし」を推進していきます。このため、子ども・青少年の育成に関する施策を一元的に推進する体制の整備を図るとともに、来年度の重点施策として、この「子育て三方よし」を進め、また、新たに「小学校3年生の少人数学級編制の実施」や、乳幼児のいる家庭の子育てを支援する「子育て家庭訪問事業」、「仕事と家庭の両立が可能な職場環境整備の推進」などに



子育て支援センターの活動

取り組み、本県の子育て支援を更に充実したいと考えています。

## 教育

### 教育問題

**問** ゆとり教育については、保護者や教育関係者から様々な問題点が指摘されていますが、県教育委員会としてどのような問題意識を持っているのか伺います。

**答** 国際的な学力調査の結果や記述式問題に課題があることが指摘されるなどの問題が明らかになり、総合的な学習の時間についても、教育目的が不明確なまま実施されているなどの指摘があります。県教育委員会としては、基礎的な知識・技能の育成と、自ら学び考える力の育成という2つの側面から、総合的に捉えて対応すべきと考えます。国のレベルで様々な検討されるものと考えますが、各学校での教育活動の改善に向けての支援プランは、県教育委員会自らが作成したいと考えています。

## 環境

### 琵琶湖の適正利用対策

**問** 観光に、水産業に、また交通手段として琵琶湖は本県にとって貴重な存在ですが、近年、湖辺域において、許可を受けない占用が大変多いと聞きます。不法占用の現状と、不法占用物件の解決方法をどのように考えているのかお聞きします。

**問** 臨時教員だけで35人学級を小学校3年生へ拡大することですが、求められる教育効果が発揮できるような正規職員を確保してから実施する必要があると考えますが、知事の考えを伺います。

**答** 35人学級は学習に対する態度や意欲の面で改善がみられると聞いています。しかし、財政上の問題や教員の確保の問題があるため、来年度は小学校低学年の区切りとなる3年生を対象に実施します。また、実施に当たっては、正規教員の確保がすぐできないことから臨時講師で対応します。臨時講師には、退職教員などの教職経験者を含め、優れた人材の積極的な任用を図るとともに、大学と連携を進め、質と量の円滑な確保に努める予定です。なお、来年度の必要教員分については、その翌年度、速やかに正規教員への切替えを進めていきたいと考えています。

### 教育現場

**問** 教職員の心身の健康管理の問題は、次世代育成という観点からも、教育現場の中で教職員の占める立場の大きさからも、県政の最重要課題の一つと考えられますが、どのように認識し、どのように対処しようと考えておられるか伺います。

**答** 今、教育現場では、保護者や地域との関係が大変複雑になっており、また児童生徒の授業態度が変わり、

さらに安全、「いじめ」の問題など、教育を取り巻く環境が昔と比べて大きく変化して、教職員に大きな負担がかかっています。湖国の未来を担う子どもたちの成長を支える教職員の心身の健康は、教職員自身のためはもちろん、子どもたちのためにも大変重要なことであり、健康管理対策など、教職員の働きやすい環境が実現できるよう、しっかりと考えていきたいと思っております。

## 2月定例会質問一覧

### 代表質問

- 吉田 清一 議員(自由民主党・湖翔クラブ)
  - ▼新年度予算と知事のメッセージについて
  - ▼新幹線新駅について
  - ▼ダムと治水対策について
  - ▼医師および看護師の確保対策について
  - ▼地域産業の振興について
  - ▼県民の安全な暮らしの確保について
- 家森 茂樹 議員(自由民主党・湖翔クラブ)
  - ▼地球温暖化対策について
  - ▼農政水産に係る諸問題について
  - ▼教育問題について
- 徳永 久志 議員(民主党・県民ネットワーク)
  - ▼平成19年度予算編成について
  - ▼新幹線新駅について
  - ▼琵琶湖の水質浄化について
  - ▼造林公社について
  - ▼児童虐待について
  - ▼医師の確保について
  - ▼勤労者の均等待遇の推進について
  - ▼確かな学力について
  - ▼子育て支援について

### 一般質問

- 佐野 高典 議員(自由民主党・湖翔クラブ)
  - ▼琵琶湖の総合保全について
  - ▼琵琶湖の適正利用対策について
  - ▼精神保健福祉対策について
- 岡崎 基子 議員(民主党・県民ネットワーク)
  - ▼大津市栗原地先の大型産業廃棄物焼却施設建設計画の凍結について
  - ▼小児保健医療センターの眼科診療体制について
- 滝 一郎 議員(自由民主党・湖翔クラブ)
  - ▼新幹線新駅開設について
  - ▼平成19年度当初予算について
- 三浦 治雄 議員(自由民主党・湖翔クラブ)
  - ▼新幹線新駅について
- 山田 和廣 議員(自由民主党・湖翔クラブ)
  - ▼「もったいない」で拓く滋賀の未来について
  - ▼まちづくり3法について
  - ▼減災に備える環境づくりについて
  - ▼琵琶湖、河川の適正な利用対策について
  - ▼都市計画街路事業(県事業と市町事業との関連)について
  - ▼小寺 裕雄 議員(自由民主党・湖翔クラブ)
    - ▼平和祈念館(仮称)の整備について
    - ▼教育に関する諸課題について
  - 沢田 享子 議員(無所属)
    - ▼議第28号平成15年度から平成18年度までにおける職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見について
    - ▼自然の摂理にかなった治水対策について
    - ▼新幹線新駅の凍結に関して
- 辻 貢 議員(自由民主党・湖翔クラブ)
  - ▼水素エネルギー産学官連携共同研究事業について
  - ▼地域ブランドの米生産について
- 高田 恵子 議員(自由民主党・湖翔クラブ)
  - ▼教育問題について
- 桐山 ヒサ子 議員(日本共産党滋賀県議会議員団)
  - ▼少子化対策、子育て支援策について
  - ▼地域医療の充実と成人病センターの役割について
  - ▼障害者自立支援法について
- 梅村 正 議員(公明党)
  - ▼新年度予算について
  - ▼がん対策について
  - ▼障害者等福祉・雇い入れの拡充について
  - ▼廃棄物処理行政について
- 北野 加代子 議員(無所属)
  - ▼ユニバーサルデザインについて
  - ▼団塊世代の「リスタート元年」について
  - ▼町家の保全と耐震について
- 上野 幸夫 議員(自由民主党・湖翔クラブ)
  - ▼琵琶湖と瀬田川洗堰について
- 山田 実 議員(民主党・県民ネットワーク)
  - ▼財政の健全化について
- 青木 愛子 議員(民主党・県民ネットワーク)
  - ▼知事の対話姿勢について
  - ▼発達障害児・者への理解と支援について
  - ▼雇用の格差と社会的な格差について―非正規労働の問題
- 中沢 啓子 議員(民主党・県民ネットワーク)
  - ▼滋賀県政策コメントについて
  - ▼県職員の健康管理について
  - ▼教育現場について
- 椋木 捨蔵 議員(自由民主党・湖翔クラブ)
  - ▼ダムと流域治水について
- 清水 克実 議員(自由民主党・湖翔クラブ)
  - ▼マニフェスト県政について
  - ▼鳥インフルエンザについて
  - ▼地域社会の安全と安心について
  - ▼学校教育現場の実態について
- 朝倉 克己 議員(民主党・県民ネットワーク)
  - ▼県勢の均衡ある発展について
  - ▼職員意識改革手法の転換について―役所的発想、役人的姿勢の改革
- 森 茂樹 議員(日本共産党滋賀県議会議員団)
  - ▼県民の暮らしと新年度予算について
  - ▼知事のメッセージとダムについて
  - ▼新幹線新駅について
  - ▼医師不足対策について
- 吉田 清一 議員(自由民主党・湖翔クラブ)
  - ▼ダムに関する嘉田知事の一連の発言のぶれ、矛盾について

### 用語解説

※3 「促進協議会」の正式名称は「東海道新幹線(仮称)南びわ湖駅設置促進協議会」です。滋賀県、関係市、関係市選出滋賀県議会議員および関係諸団体から構成する東海道新幹線新駅の設置促進を目的として設立された協議会です。

※4 「医師確保総合対策事業」とは、医師確保支援センターの設置、地域における医療システム等を研究するための講座の開設、出産・育児等で臨床を離れた女性医師の職場復帰支援、専門研修を行っている医師への研修資金の貸与、医師が働きやすい職場環境づくりの支援などを内容とする総合的な医師確保対策のことです。